



令和3年4月13日
内閣府（防災担当）

官民の連携を強化し災害対応をより適切かつ迅速に ～内閣府と民間企業4社との災害応急対策に関する協定の締結について～

頻発化・激甚化する自然災害に対して、官民の連携を強化し、災害対応をより適切かつ迅速なものとするため、内閣府（防災担当）は、今般、株式会社サカイ引越センターからの提案を受けて、関連する企業等と調整した結果、運輸業の佐川急便株式会社、引越業のアートコーポレーション株式会社、株式会社サカイ引越センター、株式会社引越社との間で、災害時における物資支援業務等の災害応急対策に関する協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 協定締結日

令和3年4月1日（木）

2 協定の概要（別添参照）

【災害応急対策の業務内容】

- ・避難所における段ボールベッド等の組立て業務
- ・各社の保有資材等を活用した緊急時簡易型ベッドの供給業務

【締結者】

内閣府 政策統括官（防災担当）－ アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長

内閣府 政策統括官（防災担当）－ 株式会社サカイ引越センター 代表取締役社長

内閣府 政策統括官（防災担当）－ 株式会社引越社 代表取締役社長

内閣府 政策統括官（防災担当）－ 佐川急便株式会社 代表取締役社長

（社名は50音順）

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業継続）付 中島、永石、岡田

電話：03-3503-2231 FAX：03-3581-7510

概要

頻発化・激甚化する自然災害に対して、官民の連携を強化し、災害対応をより適切かつ迅速なものとするため、内閣府（防災担当）は、今般、株式会社サカイ引越センターからの提案を受けて、関連する企業等と調整した結果、運輸業の佐川急便株式会社、引越業のアートコーポレーション株式会社、株式会社サカイ引越センター、株式会社引越社との間で、災害時における物資支援業務等の災害応急対策に関する協定を締結する。

災害応急対策の業務内容

避難所における段ボールベッド等の組立て業務

- 被災地の避難所において、国が供給する段ボールベッド等の設営に関する体制の確保が困難な場合、内閣府の要請を受けた各社は、設営業務の支援を速やかに実施する。

＜実際に避難所に設置された段ボールベッド＞



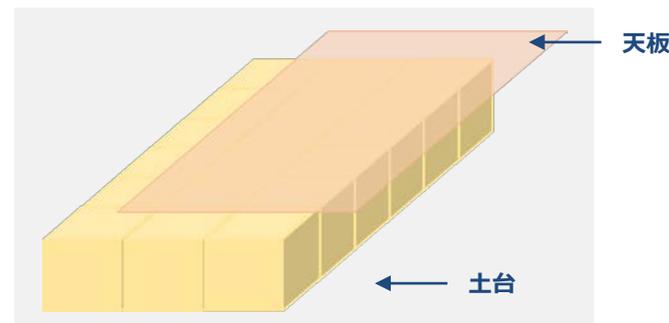
＜組立て業務が想定される各種段ボールベッドの例＞



保有資材等を活用した緊急時簡易型ベッドの供給業務

- 大規模災害時など、段ボールベッド製造事業者による供給のみでは、被災地の需要に対し段ボールベッドが充足できない事態が想定される場合、内閣府の要請を受けた各社は、自社が保有する資材等を活用した簡易型ベッドを速やかに供給する。

＜本協定により供給が想定される緊急時簡易型ベッドのイメージ＞



⇒ 各社所有資材を活用してベッド型に組立て